

平成28年千葉市教育委員会会議
第1回定例会会議録

千葉市教育委員会

平成28年千葉市教育委員会会議第1回定例会会議録

日時 平成28年1月20日(水)

午後2時00分開会

午後3時00分閉会

場所 教 育 委 員 会 室

出席委員 委 員 長 中野 義澄
委 員 内山 英夫
委 員 和田 麻理
委 員 明石 要一
委 員 小西 朱見
教 育 長 志村 修

出席職員 教 育 次 長 森 雅彦 保健体育課長 中村 宏
教 育 総 務 部 長 米満 実 教育センター所長 池田 亘宏
学 校 教 育 部 長 磯野 和美 養護教育センター所長 植草 伸之
生 涯 学 習 部 長 大崎 賢一 生涯学習振興課長 増岡 忠
総 務 課 長 石野 隆史 文化財課長 志保澤 剛
参 事 兼 企 画 課 長 大橋美帆子 中央図書館長 松尾 修一
学 校 施 設 課 長 真田 賢一 指導課教育支援担当課長 福本 順
学 事 課 長 渡邊 博典 文化財課特別史跡推進担当課長 飛田 正美
教 職 員 課 長 伊藤 剛 総務課総括主幹 相楽 俊洋
県 費 移 譲 課 長 大野 治充 文化財課主任主事 長南 基
指 導 課 長 伊藤 裕志

書 記 総 務 課 長 補 佐 三田日出美 総務課主任主事 高桑 太綱
総務課総務班主査 大塚 暁 総務課主任主事 佐久間暁子

- 1 開会
中野委員長より開会を宣言
- 2 会議の成立
全委員の出席により会議成立
- 3 会議録署名人の指名
中野委員長より小西委員を指名
- 4 会期の決定
平成28年1月20日（1日間）ということで全委員異議なく決定
- 5 議事日程の決定
議事日程を全委員異議なく決定
- 6 議事の概要
 - (1) 報告事項
報告事項(1) 平成27年度千葉市農山村留学推進事業について
伊藤指導課長より報告があった。
報告事項(2) 平成28年度千葉市立高等特別支援学校の入学志願状況について
福本指導課教育支援担当課長より報告があった。
報告事項(3) ちば縄文フェスタ2016の開催について
飛田文化財課特別史跡推進担当課長より報告があった。
 - (2) 議決事項
議案第1号 千葉市地域文化財の登録について
志保澤文化財課長より説明があった後、審議。全委員異議なく、原案どおり可決した。
 - (3) 発言の要旨
報告事項(1) 平成27年度千葉市農山村留学推進事業について
中野委員長 伊藤指導課長、報告をお願いします。
伊藤指導課長 報告事項(1)「平成27年度千葉市農山村留学推進事業について」、報告します。
本事業につきましては、他人を思いやる心や社会性・自主性を育成することなどを目的としており、本年度は5月20日から12月4日までに、112校全ての小学校、8,448人の子ども達が茨城県内及び千葉県内の宿泊施設に分かれて、さまざまな体験活動を行ってまいりました。
今年度も、受け入れ地区の方々のご協力、及び学校職員のきめ細かな対応により、大きな事故もなく実施することができました。

茨城県につきましては、ハイキングや川遊びなどの自然体験、そば打ち体験や地域の歴史・史跡に触れる体験、地元小学校との交流などを行いました。さらにホームステイを通して、ホストファミリーとの心の触れ合いも体験いたしました。

千葉県内のホームステイについては、今年の27校2,013人から14校564人増えて、41校2,577人がホームステイを体験いたしました。

宿泊先につきましては、茨城県では、金砂郷地区、水府地区、里美地区、緒川地区、53軒のご家庭で170人の子どもたちを受け入れていただきました。南房総市では、富浦、岩井、白浜、千倉、和田地区47軒で2,060人を、鴨川市では大山地区の7軒で451人の受け入れを、大多喜町では2軒で66人の受け入れをしていただきました。

主な活動内容につきましては、各施設周辺の特色を生かした、その土地ならではの活動についてまとめております。

また、茨城県では1校、千葉県内では南房総市、鴨川市で3校が現地の小学校との交流会を行い、交遊関係を築くことができました。

この農山村留学は、県内外の各地域の豊かな自然と地域の人々との心温まる交流が、子どもたちにとって貴重な経験となっただけでなく、改めて私たち千葉の郷土のよさというのを見つめ直し、気づくよいきっかけとなっております。

また、農山村留学の準備から当日に至るまでの活動により、子どもたちが主体的に物事に取り組むようになったことや、親元から離れて生活することで自立心を高め、基本的な生活習慣が向上する機会になったことなどが成果として挙げられております。

また、教職員からは不登校やいじめ、子ども同士の対立等に係る人間関係の改善にも効果があったという声も聞かれました。

今後も、本市の体験活動の体系に基づき、子どもたちの安全に配慮しつつ、社会性や豊かな人間性を育成する事業になるように努めてまいります。

以上でございます。

中野委員長 ありがとうございます。

では、審議に移りますが、質問等を含め、何かございますでしょうか。

明石委員 非常に良いことをやっただいておりまして、質問ですけ

れども、成果と課題のところは原則3泊4日の実施をしているが、学校の事情等により2泊3日の学校が増えたというのがありますが、数的にどのくらい増えたのかをまず知りたいのです。

その増えたわけが、教職員がいじめや不登校が減ったり、人間関係の改善に有効であるということと言いつつも減るとするのは、本当にそういうことがわかっているとおっしゃっているのか、良いことをやっているのになぜ2泊3日に減らすのかということの分析をしているのか、していないのか。していなければ、ぜひ分析していただいて、報告していただくと助かります。

伊藤指導課長 まず、昨年度26年度につきましては、2泊3日が45校、27年度、今年度は2泊3日が44校、28年度は57校と、2泊3日が増えてきている状況です。

その理由としては、農山村留学は2泊3日プラスホームステイを1泊つけるということで、3泊4日で行ってききましたが、ホームステイに係る保護者負担の増についての保護者の理解が難しいという学校がございました。

また、学校の置かれた地域によりまして、農山村留学事業の位置づけの認識が若干異なっているところがございます。

今後、農山村留学につきましては、保健体育科で行っている自然教室等を踏まえまして、宿泊体験学習についての見直しを図っていきたいと考えております。

明石委員 千葉県の学校教育の中で教科とかは、学力テストにおいても全国平均より非常に高いのです。千葉市の弱いところは、規範意識が弱いというのがあります。都市部はそうですけれども、東京都もそうですけれども、規範意識が弱いという認識を学校長の方々はどこまで認識されているのでしょうか。

要するに、もう一度、農山漁村体験を教育委員会としてしっかりと校長会の研修等で位置づけていただきたいと思います。もっとももっとやっていただきたいと思います。

それで、例えば民泊が大変、家族の負担が多ければ、それこそ教育委員会が貧困対策としてそういうのを援助しなければ、ますます格差が広がってくるのです。良い家庭のお子さんは旅館、ホテルに行ったり民泊したりしているのに、大変な家庭は行かないのですから。

教育委員会がそういう視点で、指導課はなぜこれをやるかということを経験者でどこまで宣伝されているのですか。千葉市のこ

の農山村留学というのは非常に伝統的で、表彰ももらっているけれども、何回もやっていると校長たちには、その価値がわからない。学校教育というのは仕事が多いから、つい行事を流しかねないというきらいがあるので、いま一度これを整理して、なぜやるかということを議論していただきたいです。

言いたいのは、今の小学校の5年生、6年生は何が足りないかということをもっと押さえていかないともったいないと思っています。

これが1点で、もう1点は、本当に不登校やいじめというのが減っているのか、横ばいなのか、増えているのか。これは文科省の児童生徒課が困っているのです。なかなかいじめが直らない、不登校が直らないと。

そうすると、こういう千葉市が先導的にやっている体験が、良い効果が出るということのエビデンスが出てくると、また文科省は国の予算をつけられます。ヒアリングだけで有効であるという声が多数聞かれたというけれど、多数はどのくらいなのかわからないので、その辺をもう一度データを調べていただければと思っています。

伊藤指導課長 もちろんこの体験学習というものが、いじめ、不登校の減少というものにつながっている可能性もありますが、それが全てではないという、非常に判断が難しいところではございます。

いじめにつきましては、本市の場合は件数としては減ってきておりますし、不登校は若干、横ばい状況はあるのですが、それについては指導課、教育センター等の所管とも連携しながら今取り組んでいるところです。明石委員がおっしゃいました視点での体験学習全体の見直しも検討してまいりたいと考えております。

小西委員 今回の質問に関連してなのですが、保護者負担というのは、近年急に保護者負担が大きくなったものなのですか。どれくらい大きくなったものかがわかれば、教えてください。

それともう1点、認識の違いというのが何の認識の違いなのかを、もう少し詳しく教えていただきたいのですが。

伊藤指導課長 バス代につきましては教育委員会で予算を組んでおります。

ホームステイにかかる費用は、昨年度までは全て教育委員会で予算組みをしていたのですが、保護者負担の平準化を図るために、今年度については1,000円を負担していただくこ

とにしました。

来年度以降につきましては、ホームステイの費用も保護者の方に負担をお願いするという形で今進めております。

2点目の学校の認識の違いですけれども、千葉市も広く、都市部の学校ですと自然体験等が足りないのです、こういう機会というのは非常に有効だということを聞いております。逆に、ちょっと都市から離れたところであれば、その地域でも十分そういう体験活動を行うことが可能だというようなことも聞いております。

明石委員 そういう認識だから困るのです。郡部だから体験ができるというのをもし校長が思っていたら、その校長は今の子どもの実態をわかっていません。今は逆なのです。郡部ほど体験が減ってきているのです。

郡部へ行ったら、放課後友だちがいない。遊ぼうと言っても集まって来ないのだから。団地の子どものほうが放課後よく遊んでいるのですよ。だから、そういう認識をもっと校長会に当ててくださいよ。私が行きますよ、レクチャーに。困る。そういう昔の、30年ほど前の認識を今の校長が持っていたら、とんでもないです。それをお願い。

それから、1,000円も結構高いと思うので、もし、それを知っておけば9月予算のときに考える必要がある。もっとこういうのこそ応援しなければ。

和田委員 来年度から全額になるみたいですね。全額というのは幾らなのですか。

伊藤指導課長 およそ5,000円ぐらいです。

和田委員 そうですか。それは大きいですね。

内山委員 それは食事ですか。食事代が主なのですか。

伊藤指導課長 ホームステイにかかる代金については、食事代と体験活動の費用を含んでおります。

中野委員長 5,000円というのは2泊3日でですか。3泊4日でですか。

伊藤指導課長 民泊の費用につきましては、1泊民泊した場合に5,000円くらいかかるということです。もし3泊4日であった場合、民泊があると1万6,000円くらいかかるということで、民泊がないと1万2,000円くらいと、その費用の差が出ているという状況です。

明石委員 私は、この問題というのは総合教育会議で提案したいと思い

ます。やはり予算権は市長が握っているのですから。

今は、体験を経済的なお金で買える時代になってきたのです。だから、ますます格差が広がってきているので、これでは困ります。それを教育委員会に言っても、市長部局で予算つけないとだめなのですから。わかりました。

志村教育長 これについては、国からの補助金がなくなったことが大きいのです。国の農山村留学の補助金が全部中学校の方に回りました。その上、バス代が前回のバスの事故の影響のためか、かなり高騰しました。その2つのしわ寄せが全部受益者負担に回っているわけです。

つまり、自分たちが行くにはそれなりの負担をしてほしいというような考え方が一般的になり、財源が豊かな時代にこれはできたことが、今は、大変厳しくなっています。国の補助金がなくなったということが一番大きいです。

千葉市の場合は、長柄に少年自然の家を持っていますから5年、それから特別支援の子どもたちは3年から体験学習ができてきて、恵まれています。それを考えると他市に比べてもう少し負担をしてほしいという考えがずっとあったわけです。やはり長野に行けなくなったことが一番大きいことになろうかと思えます。

でも、これは中学校の高原千葉村も含めて、総合的にもう一回、今、明石先生がおっしゃったような、体験活動のあり方というのを義務教育9年間の中でどのように位置づけていくかということを見直さなければいけないと思えますし、できるだけ費用をかけない形で実施できるように私たちも工夫しなくてはいけないと思えます。

そういう状況がありまして、今回はやむなくこういう状態になっており、有効なのはよくわかっています。家庭から離してあげることが今の子どもたちには必要だということもよくわかっているのですが、担当のレベルとすればそういう状況もあります。総合教育会議の中の1つの議題にさせていただくことは、大事なことだと思えますが、そういう状況は、ご理解いただきたいと思えます。

和田委員 もう1点確認させていただきたいのですが、費用に関しては積み立てをしているのですか。

伊藤指導課長 学校によって異なりますが、積み立てをしているところもあれば、ある程度一括して集めているところもあります。2万弱にな

りますと一括では厳しいので、積み立てをするような形にしています。

学校によっては、卒業積立という形で、アルバムの作成等を含めてとか、集めていくような形をとっていると思います。

和田委員 費用の多寡にかかわらず、積み立てのほうが保護者負担は当然少ないという感覚になりますので、これはやはりできるだけ委員会主導の形で積み立てを奨励していくというようにしたほうが、良いのではないかという気がいたします。

伊藤指導課長 わかりました。

中野委員長 ほかにはよろしいでしょうか。

それでは、報告事項（２）に移ります。

報告事項（２） 平成２８年度千葉市立高等特別支援学校の入学志願状況について

中野委員長 指導課教育支援担当課長、報告をお願いします。

福本指導課教育支援担当課長 報告事項（２）「平成２８年度千葉市立高等特別支援学校の入学志願状況について」、報告します。

平成２８年度千葉市立高等特別支援学校の入学者選考につきましては、１２月２日から４日まで願書受付を行い、その後、１２月１４日から１６日までの志願変更期間を経て、入学志願者数が確定いたしました。

平成２８年度千葉市立高等特別支援学校入学者選考の志願数及び倍率に示したとおり、本年度５５人、倍率１．７１９倍となっております。参考までに昨年度のものを掲載しました。

選考につきましては、今後の日程に入れてありますが、先週１４日、１５日に検査を実施いたしました。２人の辞退者が出まして、５３人の受検、１．６６倍となっております。

検査の内容につきましては、作業能力、学力検査、運動能力、面接の４観点につきまして実施いたしました。適性、志願者の意欲等を総合的に判断しまして、１月２１日、明日になります。午前９時から午後４時の間に選考結果の発表をすることになっております。

なお、この志願者数につきましては、千葉市教育委員会指導課のホームページにも掲載しております。

以上でございます。

中野委員長 ありがとうございます。

それでは、審議に移りますが、質問等を含めまして何かござい

ますでしょうか。

よろしいでしょうか。

それでは、質問もないようですので、報告事項（3）に移ります。

報告事項(3) ちば縄文フェスタ 2016 の開催について

中野委員長 文化財課特別史跡推進担当課長、報告をお願いします。

飛田特別史跡推進担当課長 報告事項(3)「ちば縄文フェスタ 2016 の開催について」、報告します。

昨年から実施しております縄文フェスタでございますけれども、本年度も実施をするということでございます。これは今、展示をしております生涯学習センターのフロアでございますけれども、今回実施いたします縄文文化を世界から見るというプログラムを含めて、これまで各施設のものが、埋蔵文化財調査センター、加曽利貝塚、そして生涯学習センターで実施しておりましたものを一本化いたしまして、縄文フェスタと昨年から名前をつけて、生涯学習センターで実施をしているところでございます。

初めに、1月27日から加曽利貝塚の土器づくり同好会がやっております作品展が最初になってまいります。これも今ごらんになっていただいております生涯学習センターのフロアを使いまして実施をするものでございます。

このイベントの内容でございますけれども、ただいまご紹介いたしましたとおり、加曽利貝塚の土器づくりから始まりまして、次にロビー巡回展、これは埋蔵文化財調査センターで実施するものでございますけれども、千葉市内におけます縄文時代の終わり、縄文末期という時代でございますが、それから弥生時代にかけての史跡、今まで取り扱ったことがない時代でございますけれども、市内の史跡を中心に、ここで展示をさせていただくということになります。

そして、1月30日でございますけれども、基調講演といたしまして、元県の博物館の副館長をされておりました中村先生によりまして、古代からの東京湾のかかわりですね。特に私ども貝塚環境調査しているところでございますけれども、海の恵みが非常に豊富にあった地域でございますので、今回東京湾というものにスポットを当てて、基調講演をしていただくということを考えております。

また、次でございますけれども、現在、加曽利貝塚の総括報告

書を編集しているところでございますが、その成果を示すため、同じく生涯学習センターで、「再発見 見つめ直す 史跡・加曽利貝塚」ということで、再整理の速報展を実施させていただきます。

そして、加曽利貝塚博物館の講座ではございますが、2月20日に市内出土の縄文時代晩期の土偶に特化した土偶の話を、講師をお招きして実施するというところでございます。

最後の2月27日の土曜日でございますが、午前中、埋蔵文化財調査センターで実施いたしております遺跡発表会、これを平和公園と向ノ台、これは都町の都小学校の脇にあります住宅地の調査をしたものでございますけれども、この2遺跡について発表させていただきますして、午後にシンポジウムがございます。

名称といたしましては、縄文文化を世界から見るということで、東京大学の大貫先生、先生はロシア等を中心といたします極東の考古学を専門とされておりますので、その中に千葉市を含め日本の縄文時代を多角的に見ていただくということを実施する予定でございます。

その中では、大貫先生が基調講演をされた後に、京都大学の泉先生、また同じく東京大学の設楽先生、早稲田大学の高橋先生、こういう方々にパネリストとして入っていただきながらお話をさせていただくということを用意しているところでございます。

これにつきましては、昨年ではございますが、委員の皆様においでいただきまして、実際に見ていただいたところでございますので、これ以上お話しすることもないですが、それと別にアトリウムガーデンで子どもたちを対象といたしまして、古代の組みひも、土器の復元体験、またアンギン編み等々につきましては、これは加曽利貝塚博物館、生涯学習センターの3団体によりまして、これを実施する予定でございます。

発表は以上でございます。

中野委員長 ありがとうございます。

それでは、審議に移りますが、質問等を含めて何かございませうでしょうか。

明石委員 かなり質の高いフェスタであると思います。これはこれによろしいのだけれども、どうも質が高過ぎて、一部の人だけのグループになりかねないかなと思います。私も、NPOで明治大学の犬塚先生という方が理事長をやっている生涯学習応援団ちばで

年2回、出雲とか岡山とかずっと古墳めぐりをやっているのですが、大抵集まる方が60歳以上と歴女です。

すごく悩んでいるのですが、小中高校生の中には、考古学の趣味の方がいたのですね。勾玉を発見するとか。そういう子どもたちを何とかここに持ってこられないかなと見たら、一番最後、2月27日の10時から15時まで。これもぜひやっていただきたいし、もう少し土日に合わせて、こういう専門家の非常に深い知識と、もう少し若いお父さん、お母さん、小学生、中学生が来るような講座をやっていたらいいんじゃないでしょうか。

去年の夏は、教育長と市長が行って、土器を発見していましたよね。ああいう発想がちょっと少ないかなと思います。これはこれでぜひやっていただきたいんですけども、そういう考えはないのでしょうか。

飛田特別史跡推進担当課長 大変貴重なご意見ありがとうございます。なかなか我々もそういうところに目が行ってなかったのが実際でございまして、今後、小学生、中学生、高校生、就学年齢の方々を対象とした講座についても、関係諸機関と検討して実施できるようにしていきたいと思えます。

和田委員 明石委員とほぼというか100%同じ意見ではあるのですが、大人向けに関しても、もうちょっと専門的なことに興味がない人も足を運べるような、そして新しい知識が身につくような講座が何かあったらいいなと思えました。やはりレベルが高過ぎて、とても敷居が高いというように私も思ってしまうので、もうちょっとやわらかい感じのものも入っているといいなと思えます。

もし、やっていたら申しわけないのですが、例えば縄文検定とか加曽利検定とか、今、割と検定試験ばやりでどこの土地にもいろんな検定があったりするのですが、そういう検定を千葉市で公認して、これからやっていくというようなことでも、より多くの方の興味がひかれるのではないかなと思うのですが、そういったことはありましたか。

飛田特別史跡推進担当課長 文化財課としてやっているわけではないのですが、埋蔵文化財センターですと、シートがあって、それで展示品を見て回答していただきます。また、加曽利貝塚でも、来られた方に幾つか問題をつくってやっていただくというのは実施しておりますけれども、市全体としてのものはまだつくってありませんので、それは歴史の部分も含めて、考古学だけではなくてつくったほう

がいいと考えます。

和田委員 そうですね。それは千葉氏と一緒にしても良いと思うのですが、千葉市の歴史検定みたいなもので、何月何日に検定がありますという大々的なものに行く行くつながってもおもしろいのかなと思いました。

飛田特別史跡推進担当課長 ありがとうございます。

和田委員 それと、もう1点、「古代ヘラップ」というところの体験ですけれども、やはり屋内でできることと、ボランティアの方に来ていただいてやっていただくということで、なかなかこれ以外のことは難しいと思うのですが、どのイベントもこれがいつも主体なので、目新しさというのがなく、新しい層を取り込むというところに行かないのかなというふうに思うのです。これ以外のことは、私は具体的に思い浮かばないのですが、難しいのでしょうか。

飛田特別史跡推進担当課長 今回は初めてですけれども、縄文かるたというものをつくっていただいておりますので、これは博物館友の会さんでおつくりいただいたものですが、そういうかるた大会もこれとは別途にやる予定でございますし、同じく加曽利貝塚のボランティアのほうで、縄文の貝合わせというのがあるのですけれども、そういうのも今新しくつくっておりますので、少しずつですけれども、趣向は変えていこうと考えているところでございます。

和田委員 友の会の方とかボランティアの方とかは、非常に熱心に活動してくださっていると思いますので、お願いするといろいろなアイデアが出てくるのかなと思いました。よろしくお願いします。

飛田特別史跡推進担当課長 ありがとうございます。

明石委員 一点つけ加えて、和田委員がおっしゃったように、実は去年、志村教育長が子ども議会でかそり一ぬを出して、Q&Aをつくりましたよね。ああいうのをどうしてここで持ってこないかな。

言いたいのは、縄文かるたもいいし、かそり一ぬも、キャラを使いながら何か来てもらう。それとか、できたら縄文時代の食育というのは、どんなものを食べたのだろうかとか、縄文の生活を復元させるような、弥生とは違った意味で、このぐらいにあるのですよね。

もう少し素人的な、子どもの考えで講座をつくっていただきたいです。できたら、小学校の社会科の3年生の副読本をつくっていますよね。あの先生方の意見も取り入れてくれると、非常に、

小学校3年生の地域学習に6年生に出てきて勉強する。そういう人の意見も含めてくれると、やっぱり文化財課というのは専門家が多いですよ。

志村教育長 ちば縄文フェスタ2016だけを今話していますが、そのほか加曾利博物館で今復元家屋の2軒目を建て始めるとか、それに合わせてそこで体験をするとか、科学館とあわせて星を見る計画などのイベントがあるとか、そういうものが全部ある中の1つのフェスタとして今説明しているような形をとっているから、それ全部博物館もこういうことをやりますよということを総合的に、これから1月、2月、3月にかけてやることはいっぱいある。それをあわせて話をしてくれない。フェスタだけを特化してしまうから難しい。このフェスタはどちらかというと、専門的な方々を対象にした1つの事業なのですよ。

そのほか博物館の中で、子どもたちや市民の方を巻き込んだたくさん行事も事業もやることになっていますから、ぜひ次回は、そこも含めて総合的に説明をしてくれないとだめだということです。

だから、全くこれしかやっていなければ、誰だってこの内容は難しいですよとなります。

ちょっとすみません、そういった面で次回にはもう少し総合的な、博物館の館長にも来てもらうような形で説明してくれればありがたいです。

特に、復元家屋が一番予算をかけたものであり、スタートから始まりますし、今までのやり方と違う建て方を今回するというのも、それだけ見ただけでびっくりするはずだと思います。

私が課長のかわりに言って申しわけないが、そういう総合的なプランの中の1つとしてこのフェスタ2016があるということだけご承知いただければと思います。大変申しわけございません。

和田委員 科学フェスタは、メインイベントがあって、そのほかサテライトイベントも全部含めて科学フェスタというふうに言っていますよね。この縄文フェスタもそうなのですか。

志村教育長 そちら辺のところはまだ。よく説明してください。

飛田特別史跡推進担当課長 先ほどご紹介した一覧表にあるとおり、いろいろな組織で実施しているものが、日が分かれてやっておりまして、当日につきましては、ご紹介したとおりこの中でしかやっておりませんので、

そこのところは科学フェスタのやり方とちょっと趣向は違っております。

志村教育長 科学フェスタは、科学館というかなり大きな建物で集中的にやれるのに対して、加曽利は生涯学習センターでやったりするなど、なかなか足の便が悪いとかそういうことがあるから、多少違いはあると思います。ただ、私はそういういろいろなものを総合的にしてフェスタというものを構成すべきだと思います。そういう時代になってきていますから。

和田委員 そのほうが、もっとやわらかい感じがあるのではないかなというふうに思います。次年度以降、考えていただけたらなと思いました。

内山委員 そういう意味で、広報ですけれども、これは、専門的な知識がある人もいらっしやいましょうし、また、小学生を含めた子どもたちに今までの形とはちょっと違って何かやらないと、なかなか浸透しないのではないかと思います。地味な感じがありますので。そこらあたり工夫をお願いしたいです。

中野委員長 ほかによろしいでしょうか。

それでは、次に、議決事項に係る審議に移ります。

議案第1号 千葉市地域文化財の登録について

中野委員長 文化財課長、説明をお願いします。

志保澤文化財課長 議案第1号「千葉市地域文化財の登録について」、説明します。

千葉市文化財保護条例の規定に基づく地域文化財を新たに登録するため、千葉市教育委員会組織規則第8条第12号の規定に基づき議決を求めるものでございます。

候補名は千葉市ゆかりの家・いなげ（旧武見家住宅）でございます。

種別は、有形文化財の建造物になります。

員数は、主屋と離れの2棟でございます。

住所地は、稲毛区稲毛1丁目16番12号で、これは稲毛浅間神社の鳥居のすぐ脇に建っている建物でございます。

この候補案につきましては、平成27年3月17日開催の千葉市文化財保護審議会において審議を行いまして、意見つきで登録してよい旨の答申が得られたものでございます。

答申から今回の議案提出までに時間を要しました理由としまして、建物の面積表を整理する必要があるであろうというご意見がありまして、これに時間を要したことと、それから主屋の納戸

の部分が、稲毛が保養地として栄えていた時代よりもかなり新しい時代に増築されていたものであることから、この部分を含めて文化財として登録するのかどうか、検討していただきたいということで、これにつきまして庁内で検討して時間を要してしまいました。

また、当初の建築年が明確ではないため、この調査に時間を要してしまったということもございます。

結論といたしましては、不明確な部分もございますが、建物は稲毛が保養地として栄えていた時代に現存していることは事実ですし、他に和風の建築物が現存していないことから、こうした稲毛の歴史を市民の皆さんに伝えるため、千葉市地域文化財に登録することがふさわしいであろうという結論に達したものでございます。

説明が長くなりましたが、これより画面を使いまして、ゆかりの家・いなげにつきまして紹介をさせていただきたいと思っております。

これは外観でございます。千葉市ゆかりの家・いなげでございます。

稲毛の歴史でございます。現在の国道14号の稲毛や黒砂のあたりは遠浅の海岸でございました。明治21年に、実はこの稲毛の浜というのは、千葉県初の海水浴場として開かれた場所でございます。

そして、大正10年になりまして、鉄道等が開通した関係で、東京から海水浴や潮干狩りなどに来るお客様が増加いたしまして、海岸などには旅館や別荘が建ち並ぶ一大保養地となったところでございます。

左側の写真は、日本橋高等女学校の稲毛遠足記念という写真が今出ておりまして、国道の海側のところに、今、後でつくられた赤い鳥居が残っておりますけど、それはあそこの部分を今現在模して残しているというものでございます。

現在は稲毛の水源地や周辺には残っていないのですが、海気館という別荘ふうの旅館がございまして、こちらには島崎藤村等の文人墨客が多く訪れたという歴史も残っている土地でございます。

これは海のほうからです。大正時代の絵はがきなんですけれども、稲毛海岸の景その2と載っております、左側の上の斜面のところに建物が建っている。これが今回指定するゆかりの家・い

なげで、当時から建物はあったということがわかっているところでございます。

建物の歴史でございますが、書き出しのところでいきなり大正2年（推定）建築となっておりますが、これは県の文化財課のほうにも調査していただいたかつての資料がございますが、土地関係の書類になりますと、土地は明治42年に浅間神社が一部払い下げを行っておりまして、大正2年にオクヤマ氏という方が入手されておりまして、このとき住居が存在していたと考えられるということで、ここが建築の推定ということでございます。

大正末期になりまして、その後、東京神田の水飴商を営んでおりましたスズキ氏が所有いたしまして、そのスズキ氏が所有しているときに、昭和12年4月、愛新覚羅溥傑氏、浩氏のご夫妻が半年ほど新婚生活をここで送られたという歴史があります。

そして、昭和29年に武見氏が所有いたしまして、その武見氏から平成8年7月に市が建物の寄贈を受けまして、平成9年の2月に市が2億8,300万円ほどでございますが、土地を購入いたしまして、その年の4月から、現在の千葉市ゆかりの家・いなげとして公開しているという状況でございます。

建物の特徴では、外観、図面でL字型になりました主屋と離れがあるという場所でございます。これが、その資料になります。

今、赤くしました居間のところですが、内装は、ちょっと見づらいのようですが、かなり天井等にもお金をかけた景観があります。

客間の意匠なんですけれども、左上のところは腰付の障子ということで、なかなか現代には残っていないもの、それから、右上の菱格子の欄間というのがなかなか意匠を凝らしておりまして、天井は格天井、なかなか現代の和風建築などには見られないものですが、現場では見ることができるということでございます。

次は居間でございます。居間のほうには、当時、右側が溥傑氏で左が浩氏がお住まいになった場所、そういう写真等が飾られておりまして、現代でも、行きますとこのような写真が、実際にその現場に座って体感することができるということでございます。

部屋の中は、その愛新覚羅溥傑氏にかかわる書物であるとか、写真であるとかが自由に閲覧できるようになっております。閑静なたたずまいですので、ゆっくりごらんになっていただくことができますと思います。

次は洋間でございます。洋間の中でございます。ここは愛新覚羅溥傑氏がお住まいになったときにつくられたものではないかと言われております。正式な建築年がわかっておりませんが、こちらもかなり凝った意匠で、当時の生活の様子を写真で撮られているのが展示されております。

その洋間を外から見ますと、瓦の屋根の右側に赤い屋根が見えるのですが、これは洋間ですけど、これが外観から見ますと後から増築されたというのがわかるような様式になっているということでございます。

今度は離れのほうに参りまして、まず納戸も、この壁に使っている板でございますが、洋間の板壁で使っている建材と、実は同じ時期に使われたものであることがわかっておりまして、この離れも洋間が建築されたときに同時につくられたものであろうということが、推測ですけれども、一応わかっておるということでございます。

そして、茶室の中でございます。木瓜窓という、なかなか今の和風建築のお宅でこういうものを持っているところはないと思います。

それから、床の間の天井には、これは実は「百年名家」というBS朝日で取り上げられたときにも、非常に珍しいといわれ、凝った意匠であるというお話があったのですけれども、非常に凝ったつくりということでございます。

最後に施設の概要でございます。

公開時間は午前9時から4時半まで。休館日は祝日、月曜日、年末年始、入館料は無料でございます。

入館者数は、平成26年度6,249人ということになってございます。

説明は以上でございます。ご審議のほどよろしく申し上げます。

中野委員長 ありがとうございます。

それでは、審議に移りますけれども、質問等を含めましてございますでしょうか。

明石委員 私も以前知らなかったのですけれども、ある人にお聞きして、やっとなんかわかったのです。こんないい財産、文化財が稲毛にあるというのは、本当に不勉強で知らなかったのですけれども、ぜひこれを指定にしていきたいです。

ちょっとお聞きしたいのは、要するに6,000人くらい人が

来ているわけでしょう。そうすると、トイレとか水回りとか、何かいたずらするとかの、誰がこのゆかりの家の管理運営しているのかというのが、もしわかりましたら教えてほしいです。

志保澤文化財課長 文化財課で管理委託を出しておりまして、一応セコムに防犯関係の委託をいただいて、日常の管理はネオ・アメニティーサービスというところをお願いしておりまして、大体年間320万弱くらいで維持管理を行っているということでございます。

内山委員 私は近くなので、この辺をうろうろ走ったりしまして、入ろかなと思ったのですが、ちょっと何となしに入りづらい感じがしまして、入ったことはないのですが、一つお伺いしたいのは、こんなものはもう当然登録されていると思ったのです。今回、なぜこういう機会ができたのか。

それからもう一つ、傷んでいるというような話を聞いたことがあるのですが、その辺をちょっと教えてもらえればと思います。

志保澤文化財課長 実は、ゆかりの家は平成9年からあったわけでございますが、先ほどの説明でも申し上げましたとおり、文化財として登録しても、指定にするにしても、どういう経緯でこの建物が建ったのかとか、その後どなたがどういうタイミングで増築してきたかということ、全て調べ上げたうえでないと本来はできないというのが、これまでの指定登録の文化財の考え方だったのですけれども、実は千葉市で地域文化財という考え方を今持っておりまして、それは地域の歴史を地域の誇りとして知っていただくためにということで、これは登録制度でできるようになりました。

ですので、今回、地域文化財であれば、指定登録は難しくても、歴史の遺産として残すことができるのではないかとということで、時間はかかってしまったのですが、今回こうなってしまったということなんです。

それから、確かに今委員のほうからお話があったように、劣化というものはございますが、これは文化財課のほうで持っている修繕の予算で、限られたものなのですけれども、少しずつ直させていただいているという状況でございます。

小西委員 今回は登録ということですが、指定と登録と分かれていますと思うのですが、どう違うのか説明いただければと思います。

志保澤文化財課長 地域文化財につきましては全て登録制度になっておりまして、指定と登録の違いでございますけれども、指定というのは当初の使用目的のまま使うというのが大原則でございます。

ですから、例えばわかりやすいのはお城などをイメージしていただくと思うのですが、国の指定になっているお城がございしますが、中はお城のままになっているかというところ、実は見学者のために配慮して、中は見学しやすいように改築しているわけです。ところが、本来、指定は改築はならぬわけですが、これは現状変更届をきちっと出しまして、許可を受けた上で変更していきます。非常に当初の形をそのまま残すというのが指定のやり方です。

登録はそうではなくて、現在の使用目的に合わせた形で、内装等の改修は自由にできますよと。ただ、外観は、これは国の基準ですけれども、最低減4分の3は当初の形をきちっと残してくださいと、実は千葉市はこの基準がまだ曖昧なのですが、国はそういう基準を持っております。

それから、指定よりも登録のほうが規制は緩やかで、現代のニーズに合わせた形で改修しやすいという違いがございします。

小西委員 このゆかりの家・いなげでは、特に今の時点では内装を変えるとか、そういうことは考えられてはいないのですか。

志保澤文化財課長 現段階では考えておりません。

明石委員 要望ですけど、このようなことはたくさん稲毛にあると思うので、例えばこじま丸のあったこじま公園や、西千葉の東京大学生産技術研究所でロケットの打ち上げをやったとか、この溥傑がありますよね。

言いたいのは、オリンピック・パラリンピックを見据えて、文化財を教育委員会と市長部局の広報がうまく持ち寄ってきて、散歩コースはこういうのがありますよとか、1泊2日コースで千葉で遊べるのはこうありますよとか、そういう千葉散歩ロードとか何かそういうので、昆陽神社とか、そういうのを文化財だけではなくて、市長部局と教育委員会でうまく、何かそういうのをつくってくれるといいなと思います。

志村教育長 もうあるよね。観光協会なんかでつくって、千葉ウオーク結構いろいろなコースが紹介されていて、このコースも載っています。

しかし、明石先生が今言われたことでいけば、今まで宙ぶらりんだったんですね、この施設は。しっかりした地域文化財として登録されるようになったことで、これと浅間神社と神谷伝兵衛の別荘といなげギャラリー、あの辺周辺一帯が松林も含めて、地域

保全みたいな形ができないのかなという感じがするのですよね。

これは教育委員会だけの問題ではないので、都市局とかそういう部局との関連も出てくるのかもしれないけれども、せっかくこれが指定になったとすれば、浅間神社一帯の松林等も含めたところを千葉市の保存地域とか、そういうような働きかけというのは、教育委員会では無理なのかなとも思うけれども、将来的にはやはりやるべきではないかなという感じがします。念願だったこれが指定されてよかったと思います。

これ、ゆかりの家とつけたのは、愛新覚羅溥傑氏がお住まいになったということでゆかりなのですよ。

志保澤文化財課長 はい、さようでございます。

志村教育長 そのこのところを、本当はもっと。これは難しいのですね、歴史的に見るとね。満州国のこのことがあったりするから、いろいろな考えの方がいらっしゃるけれども、もうこれだけ経ってしまえば、70年、80年という一つの歴史だから、このゆかりの家がついたのはこういう理由からですということ、どこかでサブで説明してくれると、そういう歴史のある建物なのだというのもわかるかなという感じですよ。

忘れられてしまうと思うんです、もう若い世代になると。そういうことを提案、お願いですけれども、せっかくここまでになったので、何かそういうことをうまくやれるといいなという感じは感想として持ちます。

内山委員 私も何度も行くのですけれども、松林が特異なのですよ。日本全国を見ても恐らくないと思うのです。皆さんも来られたかもしれませんが、本当にすばらしいです。恐らく3時間くらい過ごせると思うのです。半日コースですね。十分できます。宣伝をよろしくお願いしたいと思います。

中野委員長 ここにあります旧武見家住宅という、武見家というのは何か特別な意味があるおうちなのですか。たまたま持っていたのですか。

志保澤文化財課長 千葉市に寄贈してくれた方が武見、最後の方が武見氏だったために、旧武見家住宅という名をつけております。

中野委員長 これを見ても余り人は来ないでしょう。先ほど教育長が言われたような、何かそういうことに関連したような説明をやはりつけないとだめでしょうね。武見家住宅だけでは。

志保澤文化財課長 説明不足で申しわけございません。実はもう少し市役所に近

いところに市民ギャラリー・いなげがございますけれども、あそこは旧神谷伝兵衛稲毛別荘という形で、最後の所有者の方のお名前を残しております関係で、これは武見さんという方を合わせて残してある、そういう理由でございます。

和田委員 このゆかりの家・いなげに行く道順ですとか、立て看板のようなものは近隣にあるのでしょうか。

志保澤文化財課長 道順は、ここに今回資料でつけてしまったのですけれども、これはホームページで今出しているしかありませんが、近くまで来ますと、交通の、ブルーに白で書いた、こちらでございますというご案内は出しております。

中野委員長 よろしいでしょうか。

では、ほかにご質問もないようですので、それでは議決に移ります。

議案第1号「千葉市地域文化財の登録について」を、原案どおり可決したいと考えますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

中野委員長 ご異議ないようですので、原案どおり可決とします。

以上で、本日の議事日程記載の案件に係る審議が終了しました。委員の皆さん、その他として、ご意見、ご質問等何かございませんでしょうか。

よろしいでしょうか。

それでは、事務局のほうから何かございますでしょうか。

7 その他

(1) 次回第2回定例会は、事務局において日程を調整の上、開催日時を決定することとした。

8 閉会

中野委員長より閉会を宣言